

## 森林・樹木・里山アドバイザーを派遣します！

森林や緑地等の保全に関する専門的な知識を有するアドバイザーを派遣する制度です。

### ①（相談）

#### ■ 森林や緑地等の維持管理で困っている問題を解決したい

（対象：町内で森林・緑地を所有する個人、団体及び法人 / ※現場に対する意見提案）

### ②（活動支援）

#### ■ 実施している森林や緑地等に関する活動に役立てたい

（対象：町内の森林・緑地等の適切な利用や管理に寄与し、5人以上が参加する活動 / ※講習会及び現場実習の実施）

### 【派遣の流れ】

#### 1. 事前相談（申請者）



#### 2. 派遣申請（申請者）



#### 3. 派遣決定（町）



#### 4. 派遣依頼（町）



#### 5. アドバイスの実施

※相談内容に応じて町からアドバイザーを派遣します。

まずはお気軽にご相談ください。

### 【留意事項】

- アドバイザーの派遣は、1回当たり1名で4時間以内となります。
- アドバイザーを派遣する回数は、1団体（個人）につき1年度2回までとなります。
- 活動支援の場合、派遣を受けた日から、2週間以内に実施報告書の提出が必要となります。
- 予算の執行状況、日程、活動内容等の理由により、アドバイザーを派遣できない場合があります。

